



2023年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社マネジメントソリューションズ
代表者名 代表取締役社長 高橋 信也
(コード番号：7033 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 玉井 邦昌
(TEL. 03-5413-8808)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、2024年1月5日（予定）を効力発生日として、当社のDigital事業（以下、「本件事業」）に関する権利義務を新設分割により新設する株式会社MSOL Digital（以下、「新設会社」）に承継させること（以下、「本新設分割」）を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本新設分割の目的

当社は、本件事業について、簡易新設分割を用いて新設会社に承継させることにより、機動的な経営、事業成長を加速させる経営資源の有効活用を実現し、独立した法人として分離すべきであると判断いたしました。

本件を通じてより一層の事業展開の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

取締役会決議日	2023年12月14日
効力発生日	2024年1月5日(予定)

本新設分割は、会社法805条の規定に基づく簡易新設分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行うこととしております。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式 10,000 株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を新設分割計画に定める範囲で承継いたします。なお、債務の継承については、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割後において、新設会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年10月31日現在)	新設会社 (2024年1月5日予定)
(1) 名称	株式会社マネジメントソリューションズ	株式会社MSOL Digital
(2) 所在地	東京都港区赤坂九丁目7番1号	東京都港区赤坂九丁目7番1号 (予定)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 信也	代表取締役社長 阪本 幸誠
(4) 事業内容	プロジェクトマネジメントコンサルティング及びプロジェクトマネジメントソフトウェアの販売	デジタル変革の支援及びアジャイルマネジメント
(5) 資本金	668,592千円	10,000千円
(6) 設立年月日	2005年7月1日	2024年1月5日(予定)
(7) 発行済株式数	16,816,800株	10,000株
(8) 決算期	10月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ユナイテッドトラスト 21.7% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 11.9% 高橋 信也 10.6% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 10.2% 福島 潤一 2.7% 高橋 美紀 1.9% 株式会社カストディ銀行(信託B口) 1.8% SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 1.5% 後藤 年成 1.3% BBH(LUX)FOR FIDELITY FUNDS-PACIFIC POOL 1.2%	株式会社マネジメントソリューションズ 100.0%

※当社は自己株式226,541株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

Digital事業（エンジニア紹介事業を含む）

(2) 分割する事業の経営成績（2023年10月期）

	対象事業（百万円）	全事業計（百万円）	比率（%）
売上高	1,649	16,931	9.7

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2023年10月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	50	流動負債	—
固定資産	—	固定負債	—
合計	50	合計	—

※2023年10月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に分割する金額は上記金額に効力発生日までの増減を調整したものになります。

5. 本新設分割後の状況

本新設分割後の当社の名称、所在地、事業内容及び資本金に変更はありません。

なお、当社の代表者の役職・氏名につきましては、2023年12月8日に開示いたしました「代表取締役の異動に関するお知らせ」を、決算期につきましては、本日開示いたしました「決算期（事業年度の末日）及び定款一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

6. 今後の見通し

新設会社は当社の完全子会社であるため、本新設分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上